

平成21年度

第1回 第3期鳳来地域審議会

平成22年2月16日

鳳来総合支所 第5会議室

事務局 皆さん、改めまして、こんにちは。只今から、第3期鳳来地域審議会委員によります第1回鳳来地域審議会を開催させていただきます。

会議の開催は、地域審議会の設置に関する協議第8条第3項の規定により、委員の半数以上の出席が必要となっています。本日の審議会には全員の出席をいただいておりますので、本審議会が成立することを報告させていただきます。

本日は、新委員の皆様にお集まりいただいた最初の会です。本会を代表する会長、副会長が決まるまでの間、事務局にて議事を進行させていただきますので、ご了解ください。

それでは、配布してあります次第により進めさせていただきます。

最初に、村田総合支所長からあいさつをさせていただきます。

総合支所長 失礼します。先ほどの合同会議において地域審議会委員の役割とか任期等のいろいろな話がありました。私も昨年度から2年目ということで、地域審議会委員さんの皆様ともお話をさせていただいております。

先ほど所掌事務ということで、審議会委員さんには新市の建設計画に関する事項と建議機能があるという説明がありました。先ほどの説明ではなかったのですが「新市まちづくり計画、新城市総合計画の進捗状況の答申」の綴りの5ページに平成18年9月28日付けで新市まちづくり計画についての答申を、20ページで平成19年9月25日付けの答申を行いました。合併後2年間は鳳来地域審議会の委員さんから計画についてのご意見をいただきました。平成20年と平成21年については、総合計画ができたこともあり、地域審議会では答申を行ってもらわず、めざせ明日のまちづくり事業の審査をしていただくことが中心となりました。この2年間はまちづくりに対しての意見をいただく機会がありませんでしたが、今回の地域審議会が最終となりますので、めざせ明日のまちづくり事業の審査だけでなく、建議機能による意見を皆様からいただき、鳳来地区のまちづくりについてのご提案をもとに鳳来地区の発展につながればと考えております。

本日の資料の15ページから新聞の切り抜きを添付させていただいておりますが、2月10日の東日新聞に写真付きで豊川市の本庁舎と支所とを結ぶバス路線の整備についての記事が掲載されており、御津、音羽地区の地域振興策として御津地域振興協議会、音羽地域振興協議会が要望したものです。この地域振興協議会は地域審議会と同様な意味合いを持っていると考えます。要望は、市の地域公共交通会議で地域性を十分考慮し、早期に実現してほしいという内容です。このようなまちづくりの提案をしています。18ページには、消防施設の整備について掲載されています。

ここ2年間につきましては、鳳来地区のまちづくりについて、行政から働きかけをしなかったこともあり、建議ができませんでしたが、今回の審議会が最後でありますので、是非皆様が合併後の鳳来地区がこんなまちになったらいいな、住みよい地域にするためこんな要望が必要ではという前向きで積極的な意見を交換しながら進めていけたら審議会も活性化するのではと考えています。なぜこのようなことを言うのかと言いますと、前の審議会には3名の女性委員がおり、引き続き委員をお願いしたところ全員がやめてしまいました。話を聞いたところ自分が考えていた鳳来を何とかしたいという意見を言

う場がなく、めざせ明日のまちづくり事業の審査が中心であったということでした。

今回、皆さんが応募していただいた際や委員を引き受けていただいた際にお持ちの意見を今後の審議会で積極的に発言していただき、鳳来地区の発展のための意見交換ができ、任期終了の際に委員をやってよかったと思っただけいたらありがたく思います。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

事務局 続きまして、事務局から委員の皆様の報酬と費用弁償等について説明をさせていただきます。

お手元の資料4ページから7ページをご覧ください。報酬は日額で決まっており、会議時間が3時間以内の場合は5,000円、3時間を超える場合は7,700円となっています。なお、報酬額から源泉徴収として一定額を控除させていただきますのでご承知ください。

また費用弁償についてですが、これは交通費のことでバスや鉄道を利用の場合は運賃の実費を、自家用車を利用の場合は1キロメートルにつき37円を支給させていただきます。なお、片道の距離が2キロメートル未満の場合は条例により支給できませんのでご承知ください。報酬、費用弁償ともに、お手元に配布させていただきました振込依頼書に記載していただいた口座へ振り込みをさせていただきますので、お間違のないように記入、押印のうえ地域振興課あてに提出してください。

続きまして地域審議会の会議ですが、地域審議会の設置等に関する協議第8条第6項の規定により、原則公開の形式で行いますのでご承知ください。参考として8・9ページに鳳来地域審議会会議傍聴規程を、10ページから13ページに第2期における会議等の開催状況をつけさせていただきましたので、後ほどご覧ください。

事務局 続きまして、委員さんが代わられましたので自己紹介をお願いします。1ページの鳳来地域審議会委員名簿をご覧ください。本日は50音順に配席させていただいておりますので左回りでお願いいたします。

委員及び職員の順番で自己紹介を行う。

事務局 ありがとうございます。それでは、議題に入らせていただきます。

なお、説明については座って説明させていただきますことをお許しください。

本日は、「会長、副会長の選任について」、「平成22年度新城市めざせ明日のまちづくり事業について」、「地域審議会の今後の予定及び進め方について」、「新城市総合計画市民委員会委員について」、「第2回地域審議会の日程について」の5議題について、協議をしていただきます。

それでは、議題(1)の「会長、副会長の選任について」ご協議をお願いします。

地域審議会の設置等に関する協議第7条により、会長及び副会長は委員の互選により定めるとあります。また、会長の職務は、会務を総理し、審議会を代表すること、副会長の職務は、会長を補佐し、会長に事故等があったときにその職務を代理することです。

最初に、会長職からお願いいたします。立候補、推薦どちらでも結構です。

ご意見等ありましたら、発言をお願いいたします。

委員 前回副会長を務められていた加藤雅雄さんがいろいろと事情や内容に精通していると思いますので会長に推薦します。

事務局 今、加藤雅雄さんという声が上がっておりますが、ほかにご発言の方がいましたらお願いしたいと思います。

委員 異議なし。

事務局 それでは、加藤さんをお願いするということによろしいでしょうか。挙手とともに「異議なし」の声が多数あり。

事務局 異議もないようでございますので、加藤雅雄さんに会長をお願いしたいと思います。続きまして、副会長職の選出をお願いいたします。どなたかご意見がありましたらお願いいたします。

委員 会長さんの指名でいかがでしょうか。

事務局 只今、会長さんからの指名でという発言がありましたがいかがでしょうか。

委員 (「異議なし」の声が多数あり。)

事務局 それでは、会長さんの指名ということでお願いいたします。

会長 指名で選出ということになりましたので、私と一緒に4年間やってこられていろいろと承知しておりますし、意見も交わしたこともあります梶村委員にお願いしたいと思います。

委員 (「異議なし」の声が多数あり。)

事務局 それでは、会長さんの指名により梶村辰男委員に副会長職をお願いいたします。新会長さん、新副会長さんには、それぞれの席へ移動をお願いするとともに、それぞれ抱負等ごあいさつをお願いしたいと思います。

会長 今皆さまからの推薦をいただきまして会長となりました加藤です。あまり大きな事ができないかもしれませんが、私も3期目ですのでこの地域で鳳来地域審議会がこんなことをしているんだということを発表して行きたいと考えています。できるだけ早くテーマを決めて来年の10月までに結論を出していきたいと考えています。幸い市の中で始まっています職員による地域担当制度により、各地域から地域計画が出てくればかなり考え方が変わってくると思います。今までは行政まかせだったのが、地域のことは自分たちで考えようということになれば、おのずからどうしていったらいいのか、人口の減少・少子高齢化・交通・生活支援等の問題がかなり重大なものになってくると思います。私が住んでいる海老地区においても、ほぼ限界集落という状態です。市の中心部からは離れた鳳来地区の課題をまとめて来年の10月に提案できたらと考えます。そのためには、新年度が始まったら早速鳳来地区ではどのようなテーマをみんなで協議していくのかを決めてやっていきたいと考えていますので、ご協力をお願いいたしましてあいさつにかえさせていただきます。

事務局 続きまして、新副会長さんのあいさつをお願いいたします。

副会長 図らずも副会長という大役を仰せつかりましたが、会長さんの足を引っ張らないように皆さんの協力を得ながらお互い頑張りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。それでは、地域審議会の設置等に関する協議第8条第4項

の規定により、新会長さんに会議の議長をお願いいたします。

議長 不慣れではありますが、皆様のご協力をお願いいたします。

最初に、先ほどの合同会議に配布されました資料5ページの(4)の地域審議会の運営に関する申し合わせ事項のケにあります、議事録署名委員の方2人の指名をさせていただきます。

会議録署名委員は、委員名簿の順により池田定利委員さんと井上秀樹委員さんのお2人をお願いします。

議長 続きまして、議題(2)の「平成22年度新城市めざせ明日のまちづくり事業について」ご協議いただきたいと思います。

事務局の説明をお願いいたします。

事務局 先ほど合同会議の席で配布しました資料の募集チラシ(案)により、「めざせ明日のまちづくり事業」について説明させていただきます。

地域審議会の意義・役割は、先ほどの全体会で説明がありましたが、その中の補助金の採択審査を行う、めざせ明日のまちづくり事業は、旧鳳来町での住環境プラン策定事業、旧作手村での集落計画策定事業、旧新城市での地域ぐるみドリームアップ事業の流れを受け、住民が自主的に参加するまちづくり事業や公益に資する事業を支援し、住民参加と協働のまちづくりの輪を市全体に広げることを目的にしており、委員の皆様には、個人の立場に立ちつつも、さらに市や地域住民全体の利益を考慮した上で、どのように市の限りある財源を配分していくか議論していただくとともに、市に対して助言をいただく場と考えております。

地域審議会は、各地域の住民全体の利益、ひいては市の公益・公共を見据えた議論をしていただき、来るべき市民社会実現のさきがけとして活動している団体へ市の財源を配分する判断をしていただくこととなります。住民相互の利益調整という側面を持っており、大変困難な作業となりますが、お互いに意見交換をしながら市の公益を考え、進むべき方向を示していただきたいと思います。

平成21年度は、市全体で申請団体19団体のうち18団体を採択としました。うち、鳳来地域では、4団体、92万6千円を補助予定として採択しました。

平成22年度については、資料の募集チラシ(案)にありますとおり、地域計画策定に基づく事業の補助限度額を30万円から50万円にアップし、継続事業の期限3年間に撤廃するなどの見直しを行い、応募団体の増加を推進していきたいと考えています。また、地域計画策定事業については、22年度から交付金として交付することとし、めざせ明日のまちづくり事業から外すこととしています。

募集期間は4月から5月の2か月間で、6月の月上旬に採択審査を公開で行う予定です。

事務局で、提出された書類の審査を行い、対象団体としての適否、必要書類の有無、数値の検算、対象経費の事前確認を行います。

委員の皆様には、採択審査として応募団体のプレゼンテーションを聞いていただき団体の評価、事業の評価(公益性・有効性)、対象経費の確認(妥当性)を採点していただくこととなります。そのために、事前の勉強会の場も検討していますので、よろしくをお願いいたします。

議 長 事務局から、平成22年度新城市めざせ明日のまちづくり事業について説明がありました。質問、提案等がありましたら発言をお願いいたします。

委 員 事業の案について、地域計画に基づく事業は補助率10分の9、補助限度額が50万円になりましたが、以前検討した際に一つの団体が複数申請できるようになるという話をしたと思うのですがいかがでしょうか。

事務局 限度額の範囲内で複数事業も可能ということになってはいますが、今回作成したチラシの案では紙面の都合もあり明記されていませんでした。事務局とも調整し4月の募集の際にはその点も付記し、分かるようにしていきます。これまでの地域審議会の協議の中で、限度額内であれば1事業複数申請ができることを話し合っています。

議 長 申請団体がよりやりやすくなるように、限度額を50万円に引き上げ、限度額内であれば複数申請できるようになりました。他に質問ありませんでしょうか。

委 員 補助を受けるための手続きが煩雑なことと、イベント的な事業は、長い期間の打ち合わせや勉強会などの積み上げで行うので、それらの経費についても補助対象にしてもらえると申請団体が増えるのではないのでしょうか。

生涯学習的な活動は複数年を費やして、研究調査したものを発表し、広めようとするので、それらの活動に対してもう少し支援をすることが必要ではないのでしょうか。

委 員 現在、地域担当制の地域おこし会議で地域計画を策定し始めていますが、計画策定は交付金を支給し、それに基づく事業は補助金で行うということになるのですか。

事務局 そのとおりです。

委 員 継続事業に対する3年間までという期間制限がなくなりましたので、山吉田地区や長篠地区のように3年を経過した地区が再び、補助申請するかもしれません。

また、今まで住環境プラン等で事業を行った団体の追跡調査を行い、いいところは皆に紹介し、継続していつてもらいたいと思います。

委 員 関連で長篠開発委員会では、昨年で補助期間の3年を終了しましたが事業は継続しており、本年は県のあいち森と緑づくり事業から助成を受け、今度の日曜日に子ども会の子どもを集め里山づくりのための植樹をしようと計画しています。こういう事業は短期ではできず、継続して行うことで成果や価値観が生まれるものだと感じます。今回補助期間の枠がなくなったことは、うれしく思います。事業を継続することで、いろいろな考えや発想がでてきたり、底辺が広がり成果が拡大していくものと思います。

また、子育て支援については、平成22年度は時間外に子どもを集め子育て事業を行おうと数人のメンバーが集まって計画しています。新たな視点・計画で立ち上げられればという構想を持っていますので、補助期間の枠がなくなったことはうれしいです。

事業がやりやすい制度を作っていただくのが一番だと感じます。

委 員 私も委員になり、まちづくりの審査をしていく中でフォローアップが大切だと感じました。今まで事業をやってきた団体を広報等で広く紹介することで、他の事業をやっている方達が「私達の活動も補助対象になるのでは。」という意識を持ち、申請してくれるのではないかと考えます。現在の広報方法は宣伝不足というか、自分たちの活動が補助対象になるのか判断できる材料となっていないのではないかと感じます。また、私達地域審議会委員が広報員となって補助申請を促す声掛けを行うことも必要ではないか

と思います。各種団体が補助申請の相談を支所に足を運ぶ第一歩になる手助けを私たちが行わないといけないのではと考えます。

議長 確かにそうだと思います。また、地域おこし会議には区長も参加しているので、市から区長にめざせ明日のまちづくり事業の広報をしていただき多くの参加を促していただきたい。

めざまち事業のシステムが複雑なので1年任期の区長では分からない方が多く、区民への説明が行き届かない場合もあると考えます。区長会等でしっかり説明をしていただき、地域に持ち帰り地域計画を作成していただきたい。計画作成から事業実施まで最低でも1年はかかりますが、区長会でしっかり説明を行っていただきたい。

他に意見はありませんか。

委員 初めて参加したので、地域審議会の中でどんなことを話し合っってどんな内容を進めていくのか皆さんの意見を聞いて知って行きたいと思います。

資料にある開催状況を見ますと、めざせ明日のまちづくり事業について毎回話されているようですが、これが中心となって進められているのですか。

事務局 第2期の審議会は、めざまち事業の審査が中心でした。そのため、物足りないということで再任を拒まれた委員さんがいました。

委員 審議会にはいろいろなものがありますが、この審議会がどんな内容で行われているのか。個人的な意見を言ってよいものなのか。よく分からないので今日は様子を見ている状況です。

議長 参加者は組織等に縛られず、個人的な立場で意見を発言しています。

委員 どなたかが立ち上げた意見を審議して進めて行く会議なのか、自分たちが自ら意見を言って進める会議なのかが分からない。

事務局 議題によって様々ですが、今後の会議の中で対応させていただきます。

議長 山吉田地区の住環境プラン事業はどんな状況でしょうか。

委員 地区内の情報基盤整備推進ということで、NTTが勧めたADSLに接続するとともに、高齢者を対象としたパソコン教室を開催しています。そのほか、EM菌を使った黄柳川の浄化に取り組むため、EM菌を繁殖し、無料で配布しています。そして、空家対策として空家台帳を作りHP等でPRして利用者を募ったところ需要はあるんですが供給が追い付かない状況で、空家はあるんですが手を入れないと使えない空家が多い状況です。喫茶店として利用したり高校の先生が住むなどの実績もありますが、ある地区では大麻の栽培をして警察沙汰になったケースもあります。

財産区事務所を利用して、パソコン教室を行ったり、集いの場にしてはいますが管理をボランティアで高齢者が行っているため、土日曜日は使えない状況です。

委員 今回案として示されためざせ明日のまちづくり事業の内容は事務局提案ということでしょうか。

事務局 原案を企画課で作成し、3地区の地域審議会でも審議していただいた結果を提案させていただきます。

委員 私は本年から参加するので、前年度と変わった点をお教えいただけたらと思います。

事務局 大きく2点改正がありました。第1は、従来住民組織が行う地域計画策定も補助対象

となっていました。平成22年度からは手続きが煩雑なことや地域担当制の開始により、この事業からは除外し、交付金として行政が随時受付を行うこととしました。

第2は、地域計画に基づく事業の補助限度額が30万円から50万円となりました。これは、複数の行政区が一緒になって作成した地域計画に基づき事業を進めるため、複数の事業を同時に行う可能性もあるため限度額を上げました。

議長 この議題につきましては意見が出尽くしたと思いますので、次の議題に移らせていただきます。議題(3)の「地域審議会の今後の予定及び進め方について」、ご協議をお願いします。

事務局の説明をお願いします。

事務局 資料として、14ページに「平成21・22年度鳳来地域審議会予定表」を付けさせていただきます。現在決まっているものとしましては、3月14日(日)午後1時から新城文化会館3階大会議室で、「平成21年度めざせ明日のまちづくり事業成果報告会」を予定していますので、ご都合がございましたら、是非、出席をお願いいたします。

年度が替わりますと、4月1日から5月下旬までの2か月間、「平成22年度めざせ明日のまちづくり事業の募集受付」を行い、6月上旬には、「その採択審査の事前勉強会」と、公開による「採択審査会」を行い、中旬には、「事業の採択決定」を行う予定です。

7月上旬には、「平成23年度に優先すべき施策・事業についての審議」のための審議会開催を考えております。総合計画に基づく各種事業のうち何を優先すべきか、鳳来地域に必要な事業・施策を検討していただく予定です。

10月以降、「平成23年度の事務事業についての勉強を兼ねた審議会」と、「めざせ明日のまちづくり事業についての審議会」を考えております。

翌年3月には、「平成22年度めざせ明日のまちづくり事業成果報告会」という予定です。

勉強会を兼ねました審議会は非公開で行う予定でありますが、皆様の都合のいい曜日や時間帯がありましたら、お教えてください。

議長 事務局から、「地域審議会の今後の予定及び進め方について」、説明がありました。質問、意見、提案等がありましたら、発言をお願いいたします。

委員 以前の審議会では「新市まちづくり計画」の進捗状況に対する市長からの諮問の答申等を行っていましたが、今後同様のものはあるのでしょうか。

事務局 先ほどの合同会議で配布されました資料の6ページに地域審議会のイメージ図が載っており一部説明がありましたが、合併に基づき「新市まちづくり」を策定し、その進捗状況の検証を地域審議会が市長の諮問により行ってきました。しかし、新市まちづくり計画を包含した「第1次総合計画」が平成20年4月に策定され、その進捗状況の検証は総合計画市民委員会に委ねられました。そのため地域審議会が市長の諮問を受けて検証する計画はなくなりました。そのため、地域審議会の代表として昨年は加藤委員と井上委員が参加し、検証をいただいている状況です。

そのため、第2期の地域審議会では消化不良の感がありましたので、第3期では建議という形で、皆さまが感じておられる鳳来地区に必要なまちづくり事業や格差是正のた



めの対策を検討していきたいという意見がありました。

委員 地域審議会は合併による格差是正検証等のために設置されたと思われませんが、年々格差が広がっているように感じますので、最後の地域審議会委員として何らかの検討を行っていききたいと感じています。

議長 その他に意見質問はありませんでしょうか。なければ、議題（４）の「新城市総合計画市民委員会委員について」、ご協議をお願いします。事務局の説明をお願いします。

事務局 地域審議会は、合併の際に作られた新しいまちづくりのための事業や地域格差の是正のための事業を含めた「新市まちづくり計画」の進捗状況の検証を市長の諮問に基づき行う機関として設置されました。

合併２年半後の平成２０年４月に「新市まちづくり計画」を土台として、新たに選出された市長、議員や市民の皆様と新城市が、まちづくりの基本方針や将来像を決めた「第１次新城市総合計画」を策定し、「新市まちづくり計画」は総合計画に吸収されたため、地域審議会での諮問ができなくなりました。

そのため、総合計画の進捗状況の検証を行っている市総合計画市民委員会に各地域審議会委員から２人が代表として参加し、計画の進捗状況の検証等を行っていただいております。鳳来地域審議会からは、加藤委員さん、井上委員さんの２人が参加し、２１年度は７回ほど会議が開催されました。

なお、新城市総合計画市民委員会の事務局である企画課から、現委員さんに引き続きお願いしたい旨の話をいただいておりますので、加藤委員さん、井上委員さんのお２人にはご承諾をいただきますとともに、その他の委員さんにもご承知いただきますようお願いいたします。

議長 事務局から、「新城市総合計画市民委員会委員について」、説明がありました。質問等がありましたら、発言をお願いいたします。

議長 事務局から引き続きやっていただきたいとの声があるそうですが、いかがでしょうか。委員 状況が分かっているお二人に引き続きお願いしたいと思います。

議長 引き続きお願いしたいという発言がありましたがいかがでしょうか。

委員 異議なしの声多数あり。

委員 お許しをいただければ、引き続き務めさせていただきます。

議長 それでは、井上委員と私で務めさせていただきます。

議長 次に、議題（５）の「次回の地域審議会の日程について」、ご協議をお願いします。事務局の説明をお願いします。

事務局 早急に審議していただく議題はありませんが、先ほど協議していただきました「今後の予定」にありますように、６月に入りましたら「めざせ明日のまちづくり事業」の採択審査会を予定しております。また、本日の会議の中で発言のありました鳳来地域審議会としての建議を行うために、早い時期から検討テーマを決める必要があると思いますので、４月に入りましたら事務局から皆様にテーマを絞り込むための項目案等を書類で送付させていただき、検討テーマを絞り込むための審議会を開催していきたいと思えます。

議長 一番大事なのは委員が全員参加して協議していくことだと思いますので、参加しやす

い開催日時の設定をお願いしたいと思いますが、何か意見はありませんでしょうか。

事務局 土日ですとか、夜間、平日の昼間の開催等考えられると思いますが、皆さまの個人的なご意見はいかがでしょうか。都合の悪い曜日とか時間がありましたらお教えてください。

委員 市の都合と私どもの都合の合う時間帯をお願いしたいが、夜間の会議もありました。  
事務局 めざせ明日のまちづくり事業審査のための勉強会を夜間2時間から2時間半ほど行ったことはあります。事業の審査会は土曜や日曜に行ってきました。

委員 今ここで判断は難しいので、今後会議を開く際に調整をお願いしたい。

事務局 事前に都合の悪い日や時間をお聞きして、できる限り全員が参加できる日程を配慮していきます。

議長 それでは、事務局に調整をお願いするというところでよろしいでしょうか。

委員 異議なしの声多数あり。

議長 特に、ご意見等がなければ、以上をもちまして、議題の審議は終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。それでは、議長の職を降ろさせていただきますので、事務局よろしくをお願いします。

事務局 ありがとうございます。

続きまして、5「その他」として次第にあげさせていただいておりますが、委員の皆さん、折角の機会ですのでお気づきの点等ございましたら、ご質問等なんでも結構ですから発言をお願いいたします。

委員 先ほど承認していただき総合計画の市民委員会に参加させていただくことになりましたが、現在新都市のまちづくりは総合計画に基づき進めて行くことになっています。合併当時にありました「新市まちづくり計画」は総合計画の中に組み入れられているということで、総合計画が最上位の計画ということで進んでいます。こうなりますと、地域審議会の位置付けが何なんだということになり、めざせ明日のまちづくり事業の審査だけの審議会になりがちなので、これからの地域審議会の役割として鳳来地域のこういうことは考えて行く必要があるということを審議会ですとつひとつ洗い出し、それを建議していく作業をしていくことが必要と考えます。

総合計画の進捗状況と今後の計画を地域審議会に説明していただいたことがありましたが、自分が参加していた市民委員会での総合計画の説明は非常に幅広い分野の内容であったため自分があまり知らない、知識の乏しい農林業のことについては何も言えませんでした。市民委員会においても委員で女性は会長さんだけで、子育てのテーマについては男性委員ではなかなか意見を言うことができませんでした。そういうこともあり市民委員会に女性を4名増員するといった計画もあるそうです。そういうことで、行政も幅広い市民参加でより良い総合計画の検証を考えています。

そこで、最後となる地域審議会ですとつひとつの方が鳳来地区が良くなるといった提案を建議していくべきだと考えます。

委員 合併による格差や問題となっていることを検討し、市に提案することは必要と考えます。学校や保育園の統合等で地域の核が無くなり低迷している中で、行政は地域の活性化の必要性を盛んに言っている等の課題を考えて行く必要があります。

委員 小学校の統廃合の問題や公共交通機関の問題について、鳳来地区の課題として検討し

ていけるとうれしく思います。

委員 職員地域担当制で自分達の地域のことは地域でと言っている一方で、保育園の統合については地域の意見を十分に聞いてもらえず、統合の話が行政主導で進んでしまった。各委員さんが感じていることを出し合って課題の解決になるようしていきたい。

事務局 皆様からいただきました、意見を参考に地域審議会を進めて行きますので、よろしくお願いたします。

事務局 本日はお忙しい中ご出席をいただき、また、慎重審議をしていただき、大変ありがとうございました。以上を持ちまして、本日の鳳来地域審議会は、閉会とさせていただきます。お気を付けて、お帰りください。

本日は、どうもありがとうございました。